

# 「ご契約内容のお知らせ」 郵送スケジュール改定のご案内



第一フロンティア生命  
第一生命グループ

現在、「ご契約内容のお知らせ」は、一律、「1月末」・「7月末」のご契約内容を、翌月下旬以降に郵送していますが、郵送直後はお電話でのご照会が増えており、お客さまサービスセンターがつながりにくく、ご迷惑をおかけしております。

このため、ご照会の集中を緩和することで、お客さまサービスの向上につながるよう、以下のとおり、ご契約された月に応じて、郵送するよう改定させていただきます。

ご確認いただけますよう、お願い申し上げます。

**\*この改定にともなう必要な手続き等はございません。**

## 改定内容

お客さまのご契約された月(以下、契約応当月<sup>\*1</sup>と記します)に応じて、2021年10月発送分より、「**契約応当月末**」・「**契約応当月+6か月後末**」のご契約内容を翌月下旬以降に郵送します。

具体的な作成・郵送スケジュールは下表にてご確認ください。

<sup>\*1</sup> 契約応当月とは、ご契約後の保険期間中に迎える毎年の契約日に対応する月のことをいいます。契約日は、「ご契約内容のお知らせ」に記載の「契約日(または更新日)」にてご確認ください。

「●」印: 計算(作成)基準日、「○」印: 郵送月

契約 応当月	2021年						2022年											
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
1月・7月	●	○					●	○					●	○				
2月・8月	●	○						●	○					●	○			
3月・9月	●	○	●	○					●	○					●	○		
4月・10月	●	○		●	○				●	○						●	○	
5月・11月	●	○			●	○					●	○					●	○
6月・12月	●	○				●	○					●	○					●

▶以後、同様となります

- \* 契約応当月が異なるご契約を複数件お持ちの場合は、それぞれの契約応当月に応じた送付となります。
- \* 契約応当月が3月・9月となるお客さまの10月発送分より、順次改定後のスケジュールで郵送いたします。なお、郵送回数(年2回)の変更はございません。
- \* 2021年4月以降にご加入いただいた契約につきましては、初回の郵送月は「契約応当月+7か月」となります。(例)2021年4月ご契約の場合、初回の郵送月は2021年11月。
- \* 変額保険の「ご契約状況のお知らせ」については、郵送スケジュール(年4回)の改定はございません。